

質疑回答票(第2回総合計画審議会後)

取組番号・ 取組名(施 策名)	項目	質問	事務局回答
28 全体	重要度の 取り扱い	<p>施策満足度を上げることは理解できますが、施策重要度は上げ続けるものでしょうか。重要度は、課題と認識している度合いを示していると思われま すので、良い施策を続けると下がる(高度な行政サービスが常態化する)可 能性もあります。一方で、関心が低い(市民生活にあまり関係ない)ものも 重要度が低い傾向にあり、市が粛々と施策を継続することに注力すればよ いかもかもしれません。例えば「水の保全」に関係する市民は、他の施策と比べ てどうしても低くなるなど。行政経営の広報や、構想全体の施策間連携で 扱うなど、一律全てではない扱いも有り得ると思いました。</p>	<p>確かに、当該分野において何らかの課題がある場合に、より多くの市民がその課題を認識す るようになれば「重要度」は上昇し、課題が解決すれば重要度は低下することとなります。 ただ、現在行なっている市民意識調査は、当該項目を「課題として認識しているか」ではなく、 回答者にとって「当該項目が重要と感じられるか」をお尋ねしているものであり、当該項目につ いての取り組みが社会やご自身にとって『必要と感じる度合い』を示すものと考えています。 まちづくりにとって、市民の皆さんがまちづくりに関心を持つことが極めて重要であると考え ています。関心が高まることにより、主体的に活動する方々やそれらを支援する市民が増える ことも期待できますし、行政の活動を評価する基準も高いものとなり、結果として施策や事業 の質も向上することになります。加えて、一人ひとりの意識が変わることで、日常生活における 行動が変化し、結果として、地域活動、環境、防災・減災、地域交通、人権など様々な領域での課 題の解消にも繋げることができます。市民が総合計画に定めるそれぞれの取り組みに関心を持 つことは、まちづくりを進める大きな原動力になると考えます。</p>
29 全体	重要度の 取り扱い	<p>今回対象となっている8つの施策において「施策重要度」と「施策満足度」が KGIとして設定されていますが、「施策重要度」をKGIに設定することにつ いて、以下のような問題があると考えています。</p> <p>1)取組とリンクしていない 「重要度」は、社会情勢やメディアの報道、市民の個人的な関心など、市の 取り組み以外の外部要因で大きく変動します。市がどれだけ優れた施策を 行っても、市民が「もっと重要だ」と感じれば数値は上がり、逆に問題が解 決して関心が薄れれば数値は下がります。これでは、取り組みの成否を正 しく評価するのは困難です。</p> <p>2)目標値設定の矛盾 全分野において目標値が「↑(現状より向上)」とされています。もし市の施 策が完璧に機能し、例えば「公共交通の不便さ」が完全に解消された場合、 市民にとってその施策の「重要度(切実さ)」は下がるのが自然です。成功す れば数値が下がる可能性のある指標を、一律に「向上」させるという目標に 設定するのは、論理的に破綻している可能性があります。</p> <p>例えば、「20 交通ネットワーク」では、重要度が4.28ptと高いですが、満足 度は 2.98ptと低いです。これは市民の「切実な困りごと」を示しています が、市が取り組むべきは「満足度」を上げ、将来的に「(問題が解決した結果 として)重要度が下がる」状態を目指すべきであり、重要度をさらに上げる こと(目標値:↑)が成果とは言えないように思います。</p> <p>以上より、KGIに「施策重要度」を加えることについて、慎重に判断する必 要があると思います。</p>	<p>こうした観点からすれば、総合計画に定めるそれぞれの取り組みを必要であると感じる方々 が増えることは、行政にとってはもちろん、活動する市民の方々にとっても、極めて重要であ り、そのための啓発や広報を行なっています。</p> <p>このような観点から、これまでの取り組みによる現在の状態に対する市民の評価である満足 度に加えて、重要度もKGIとして設定することとしました。</p> <p>ただ、行政経営については、市民の主体的な活動を念頭に置くことは困難であることから、重 要度をKGIとすることが適切ではないと考えます。また、総合計画の取り組みによっては、市民 や事業者の活動が大きく寄与するものもあり、そのような取り組みにおいては、満足度よりも 重要度が指標として重要であると言える場合もあるので、複数あるKGIに優先順位を付するこ とも検討したいと考えています。</p>

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
30 ③その他 (当日運営・会議資料など)	5.成果指標等	評価指標(KPI)は、取組の成果を測るものです。したがって、各取組とKPIがリンクしていなければなりません。仮に、取組とKPIがリンクしていなければ、取組が上手くいったとしてもKPIが変化しないことで、取組が失敗であると判断される可能性がありますし、逆に、取組が上手くいっていてもKPIが変化することで、取組が成功したという間違った判断が下される可能性もあります。いただいた資料では、どの取組とどのKPIが対応関係にあるのかが分かりにくいものもございましたので、取組とKPIとの対応関係を明記してはどうでしょうか。	総合計画の取り組みの主体は、市と市民と事業者となりますので、評価指標(KPI)につきましても、市(行政)の取組だけでなく、市民の皆さんや事業者の役割の成果等も影響するものもあります。委員ご意見のとおり、各取り組みとKPIの対応関係を意識する必要があると考えますので、後期基本計画素案の「2. 10年後に心配される三田の状況」→「3. 10年後に目指したい三田の状況」の欄外に、現在、市の取り組み番号がリンクしていますが、その横に評価指標をリンクさせる欄を追加します。
31 ③その他 (当日運営・会議資料など)	5.成果指標等	KPIは取り組みの成果(アウトカム)を計測するものがふさわしいと考えられています。取り組みに投入された資源(インプット)をKPIにした場合、インプットが多くても成果(アウトカム)が多いとは限らないためです。また、取り組みの結果であるアウトプットをKPIにした場合も同様に、アウトプットが多くても成果(アウトカム)が多くなるとは限りません。ただし、アウトカムが計測できない場合は、アウトプットにせざるを得ない場合もございます。したがって、KPIがアウトカムを計測するものになっているかどうかについて、今一度確認することをお勧めします。	前期の総合計画の指標については、成果を示す指標(アウトカム指標)を設定しようとしてきましたが、一部の取り組みをのぞいてアウトカム指標を設定することはできていませんでした。そこで、後期計画では、より上位の概念として、「感覚」を測るものですが、全取り組み(25項目)共通で「施策満足度(・重要度)」をアウトカム指標(=KGI)として設定し、他にも、ひきつづき『健康寿命の延伸』など、上位指標として適切なアウトカムがあれば KGI として設定しています。この考え方のもと、KPIで設定した数値等がKGIの向上の効果につながるかをストーリーとして説明が可能となるように指標設定をしているところです。 委員ご指摘のように、実際の成果や影響を測定するアウトカム指標の重要性を認識し、KPIを確認していきます。なお、前回質疑回答票にてお答えしたとおり、設定したKPI等について、検証を行った結果、成果につながるような関連性が認められない場合は、『基本構想』において、「行政評価等を踏まえてKPIを変更することがあり得ること、そのことを行政評価の際に議会へ提示する必要があること」等を記載することとします。また、KGIが一つの取り組みに複数ある場合には、取り組みの重心をどこに置くか整理するため、KGIの中でも優先順位をつけることも検討します。
32 ③その他 (当日運営・会議資料など)	6.その他	会の進み具合からいくと、意識調査の結果を踏まえての答申案を作るのに時間があまりないように思います。また、KPI、KGI、最終目的指標について、市民にとって理解しやすく……と書かれていますが、この会議でも、内容は(私に取っては、大変わかりにくく)難しく、実際生活している市民の実感が発言しにくい状態だとも思います。委員さんが、会に一回は気楽に発言できるような仕組みが必要だとも思います。そのことが、市民にとって理解しやすい、納得感のある指標の設定につながるとおもいます。	委員ご意見のとおり、委員の皆様の多様な意見をいただくことが、市民の皆様にとって理解しやすい総合計画の策定につながることを認識しております。 審議会には時間に限りがございますので、この事前質問を受け付けることも、会議では発言しきれなかったご意見を伺うための仕組みづくりの一環でございます。また、審議会の運営につきましても、会長のご意見を共有し、委員皆様の顔が見える座席の配置変更なども検討するなど、より発言しやすい会議設営や会議運営に努めてまいります。

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
33 ②三田市での暮らしと幸せ実感度調査		<p>再質問①前回の質問の回答で、「幸せ」とはパーソナルな事項であり、客観的に定義できるものではなく、また定義すべきでもないものではないかと考え、とありました。であるならば、定義できない、すべきでないものを、KVIに設定するという事でしょうか？</p> <p>②不幸の削減と幸福の増加が同列ではという質問に対し、意図が伝わっていませんでしたので、再度質問です。市の取り組みは不幸を削減するという方向性のものが多いように見受けられますが、不幸を削減しても幸せにはならないと考える。例えば、満腹度のように、空腹から満腹まで、食べ続ければ増えるというようなものとは違い、幸せは、不幸と一直線上にはないと考えます。難しいのは、不幸が増えれば幸せではなくなるのが想定されるかと思いますが、幸せは、幸せを積み重ねないと増えていかないと認識します。ですので、幸せの向上を目指すとするのに、取り組みとして、不幸の削減を推進していませんか？幸せを重ねる取り組みにしないといけないのでは？という意図の質問です。</p> <p>③市の取り組みと幸せ実感の因果関係についての想定を質問させていただいたところ、回答が、資料10-1の4-2参照となっております。質問意図と違いましたので、再度質問ですが、例えばAという市の取り組みによって、〇〇という幸せ実感度が向上する、と具体的に明示していただければありがたいです。</p>	<p>①ご指摘の事務局回答は「市が定義する幸せとは何ですか」という委員のご質問に対するものですが、一人ひとりの幸せは公に定義できるものではないことは、委員の皆様にもご理解いただけることと考えています。KVIは、一人ひとりの『幸せ』の感じ方に差があることを前提に、主観的な幸せ実感『度』を設定しているものです。一つ一つのデータは、個人の感覚によるものですが、統計として成立する標本数を確保できるのであれば、内閣支持率などの世論調査による統計などと同様に、指標としては有意なものになると考えます。</p> <p>②前回資料10-1 4(2)で述べたとおり「まちづくりは、市民一人ひとりが自分の幸せを追求できるようサポートするものである」と考えています。</p> <p>ただ、経済的・社会的な状況により、「自分らしく生きる」ことがままならない人たちが存在します。どのような状況にあっても、「自分らしく生きる」ことを追求できるような社会がサポートすることが重要であり、委員ご指摘のとおり、行政の役割は、「自分らしく生きる」前提としての、生活基盤、安全性といった基本的条件を整えること（委員ご意見にあるような「不幸の削減（不幸を取り除くこと）」）が中心になります。</p> <p>そのような環境が整った上で、一人ひとりが「自分らしく生きる」ことを目指すこととなりますが、その内容は極めて選択性が高く個人の価値観等によるものであり、ある意味で一人ひとりに委ねられているといえます。すなわち、委員ご指摘の「幸せを積み重ねる」主体は、あくまでもお一人おひとりであって、「自分らしく生きる」前提としての環境を整える以上の経済的支援等を行うことが直ちに「幸せが積み重ねる」ことにはならないのではないかと考えます。主体的かつ自律的な一人ひとりの取り組みが「幸せの向上」にとって重要であるとするならば、それを尊重し、それが活性化するような機会や場の提供などが最も目的にかなっているのではないかと考えます。</p> <p>③上記のとおり「自分らしく生きる」ことが千差万別である以上、「〇〇をすれば幸せ実感度が向上する」という因果関係を、あらかじめ仮定することは難しいと考えます。ただ特定の取り組みが幸せ実感度調査（市民意識調査）で前提としている「幸せの構成要素」に対して与える（与えたい）インパクト等については、整理することができると考えます。前回ご回答させていただきました通り、幸せ実感度調査（市民意識調査）における「幸せの構成要素」と総合計画の各取り組みの想定される関連性を示す資料を作成します。</p>

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
34 ③その他 (当日運営・会議資料など)		<p>以前の質問で、なぜ削除しましたか？等の質問をいくつかさせていただきましたが、回答がゼロベースで再検討し、目標達成に寄与しない指標や目標までの因果関係が明確でない指標は整理する為です、とありました。質問は、削除した指標のどのあたりが寄与しないのか、因果関係が明確でないのか、また新たな指標ではどのような点でそのあたりが解決されているのかを伺いたいという趣旨です。ご検討願います。</p> <p>前期基本計画から後期への変化点に対して、総括だけでは、変更した部分について、なぜ変える必要があったのかが読み取れないものがほとんどかと思われまます。変更前の記述では想定されているどんな課題に対し解決できず、変更後では、こういった理由で解決できるのだということが、読み取れません。つまりは、変える必要性が読み取れません。出来ればそのあたりについても、内部資料になるのかもしれませんが、開示のご検討をお願いします。</p>	<p>以前委員からご質問いただきました個別の指標の削除理由については、下記の通り個別回答いたします。</p> <p>(1)「㊸協働・共創のまちづくり」の指標 「広報誌の特集等が読まれている割合」については、市への関心の度合いを測る指標としていましたが、直接的には、広報誌の誌面への興味によるものに留まるとも思われることから、協働・共創のまちづくりにつながる指標としてはそぐわないと考え、削除するものです。</p> <p>「SNSを活用した情報発信ツールの登録者件数」については、市民・団体等が市の課題や取り組みを知ることで、市への興味や参加意欲が向上し、市全体が一体となった共創のまちづくりを促進することができ、即時性と高い閲覧率、一定程度の利用率のあるLINEを活用することにより、確実な情報伝達が見込まれることから、そのベースとなる公式LINEの登録者件数を指標としてきました。しかしながら、LINEによる情報提供は、その機能から、市の事業を一方向的に知らせるにとどまり、より実質的に市民、事業者、団体等と協働・共創できる仕組みの検討が必要であることから、指標としてそぐわないと考え、削除するものです。これまで、広報誌については、市、市民、団体等それぞれの活動や思いを共有し、関心を高めるよう特集等の内容を検討し、LINE登録者についても各種イベントでの周知やイベントとの連動等により増加に取り組むことでその数を伸ばしてきました。今後も引き続き、取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>(2)「㊹行政経営」の指標 『チャレンジする意欲があると評価される職員の割合』→チャレンジする意欲については積極的に業務に取り組むうえで職員が必ず備えるべきものであると認識していますが、個々の意欲や熱量に依存することであるため、組織の達成すべき成果指標としては、「働きやすさ」を感じる職員の割合を土台にして職員が安定したパフォーマンスを発揮できる環境を整えることとする方が、組織の持続可能な運営が可能となると考えたことにより、当指標を削除しました。</p> <p>『年度間調整のための基金の保有額』→前回設定した基準年(R2年)までの当該基金の残額の推移等を見ると、直近では増加傾向ではあるものの、過去には十分ではない保有額の時期もありました。安定的で健全財政を確保するためには一定の保有額が必要と考え、目標値を設定し取り組んできました。前期において取り組んだ結果、直近の各年度末基金残高は、R6年度末64.6億、R7年度末見込62.7億と目標額(46億円)を大きく超える保有額となりました。また、財政にかかる指標が2つあることもあり、今回当該指標を削除しました。</p> <p>また、ご意見のありました後期基本計画で変更を検討した資料の開示についてですが、「資料●-1前期計画の振り返り総括」を作成するうえでの内部資料「前期計画振り返り個票」は作成しておりますが、前期計画から後期計画の変更点を網羅的に記入したものではないため、委員が希望する内容を充足した資料にはなっておりません。</p> <p>よって、素案の変更点等については「資料●-1振り返り総括」の中で、随時ご説明させていただきますので、ご不明点等は審議会会議内や事前質問票にてご質問いただけますと幸いです。</p>

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
35 4. 乳幼児期の育ち	1.10年後に目指したい将来像	質問:「子ども」を「こども」とひらがな表記に変更されています。個人的には賛成ですが、「子育て家庭」を「こども育て家庭」に変更されています、どうしてですか？あまり一般的ではないので違和感があります。	誤植になりますので、子育て家庭に修正します。
36 4. 乳幼児期の育ち	4. 取り組み(市)	待機児童問題については全国的に解消傾向にあり、三田市においても一定の成果が見られます。一方で、乳児保育のニーズの高まりや、数値と実態との乖離も指摘されています。そこで、以下の点について教えてください。 ①待機児童の算出方法について 待機児童数は国の基準によるものか、市独自の基準によるものか。 ②実態の把握について 保留児童や潜在的な待機児童も含め、実態としての保育ニーズについて、どのような方法で把握されているのか。 ③乳幼児期の育ちの質の捉え方について 保護者の実感として「子どもが成長した」と感じる割合が指標として設定されていますが、乳幼児期の育ちの質や具体的な変化については、どのように捉え、評価しているのか、その考え方。	①国の基準によるものです。 ②保育率（年齢別保育認定児童数/年齢別児童数）の年次推移を参考に保育ニーズを把握しています。 ③幼稚園での遊びや生活を通して「こどもが主体的に活動する姿」「友達と協力する力」「粘り強く取り組む力」「自己肯定感の高まり」等について、保護者が「我が子の成長」をどの程度実感しておられるかを図るアンケートを、各市立幼稚園・認定こども園において、12月～1月の間に実施しています。乳幼児期において、生きる力の基礎となる「非認知能力」の育ちが大切であり、こどもの興味・関心に添った主体的な遊びや生活を通して育まれていくことをめざし、幼児期の教育・保育の評価として取り入れています。
37 4. 乳幼児期の育ち	4. 取り組み(市)	特別な支援が必要な子どもは現在も増えており、その支援には教員の数が不足で今でも不足、現場は大変である。市内の施設と連携すると書いてあるが、どのような連携を考えておられるか具体的な説明がほしい。	就学前施設においては、保育課題サポート事業として、市内就学前施設を市の保育指導員と臨床心理士が巡回訪問し、実態把握を行い、加配保育士の配置を行っています。また、市内の施設との連携としては、「さんだ子ども発達支援センターかるがも園」と連携し、療育支援や相談支援や、「5歳児発達相談(R8～5歳児健診)」に繋いでいけるよう保護者と相談しながら進めていくことを考えています。 (注)小中学校の特別な支援が必要なこどものサポートについては、第3回審議会で説明予定の「6学校教育の充実」で記載しています。
38 4. 乳幼児期の育ち	5. 成果指標等	市の取組3「特別な支援が必要な子どもたちへのアプローチ」に対応したKPIが評価指標一覧の中に見当たらないように思いますので、一度ご確認ください。「支援を受けている保護者の安心感」といったようなアウトカム指標を設けなければ、この取り組みが成功したかどうかを客観的に判断することが困難だと思われま	発育特性のある子どもたちに対し、臨床心理士等による巡回訪問によりその個々の特性に応じた適切な保育方法など担当保育士への指導や加配保育士配置等の環境整備を行っていく取り組みではありますが、年次によって対象児童の状況も変わり、こどもの特性について、保護者の理解を得られないケースも多く、この取り組みによる成果指標の設定が困難であると考えています。

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
39 4. 乳幼児期の育ち	6. その他	<p>(1) 総括について: ① 待機児童数の減少に対する理由が違ふと思われまふ。単純に子どもの減少だと思ひます。 ② 幼保小の連携は、民間園も含めて実施してひますか？</p> <p>(2) 10年後に心配される& 目指したい: ① B幼児期の発達段階に合わせた育成の場が確保されなひとは具体的にどうひう状況ですか？ ② 前記、確保されなひ、が解決されてひる状況または解決に向けた取組みの内容は、資料のどこから読み取れますか？</p> <p>(3) 取組(市): ① 1~4は、前期からの変化の内容がわかりました。が、5が全文変化してひるにもかかわらず、何を变えたいのか読み取れませんでした。 ② 一つだけ理解できたのは、量を確保から適正化に変更したので、増減させることがあると読み取りましたが正しいですか？ (4) 指標: 待機児童数0は達成タイミングとしてもっと前の目標だったはずなので、現状1人なら、もっと別の何か良い指標に変えてほしいなという希望がある、とした上での質問ですが、0を目標に掲げるなら、保育量の確保としてどのような取組を進めようとしてひますか？</p>	<p>(1) ① 確かにこどもの減少も大きな要素でありまふが、家庭の経済的事情やキャリア志向、多様な働き方の浸透から、保育を必要とするこどもの数は大きく变わってひません。このように少子化にあっても保育への需要が高まりつつあることから、新規施設の開園は待機児童の減少に効果があったと考へます。 ② 民間施設についても、小学校との連携に取組んでもらひてひます。</p> <p>(2) ① 児童数の減少により、望ましい集団規模の良質な教育・保育の育成の場が確保されなひことや施設に預けずに地域・家庭で保育をしてひて交流機会の減少や孤立のなかで子育てが困難になることを意味してひます。 ② 取組(市)⑤の就学前教育・保育を支える基盤の確保の部分と取組(市)②の共育事業・地域の子育て支援事業が該当しまふ。</p> <p>(3) ① 取組(市)⑤については、望ましい集団規模の良質な教育・保育環境を確保するため、就学前施設のあり方を検討する点を明記してひます。 ② 望ましい集団規模の良質な教育・保育環境を確保する保育の量の適正化に取組むことに変えてひます。</p> <p>(4) 今後、想定される点として、少子化による就学前施設の撤退や、一方保育ニーズが高まる要素(1・2歳児の保育率55.4%は今後も伸び続ける要素が高く)もあり、今後の保育需要の的確な把握に努め、保育士等の人材確保も含め、就学前施設事業者に対して、引き続き保育量の安定的な供給に向けた取組を進めていく必要があると考へてひます。</p>
40 5. 地域ぐるみの子育て	4. 取組(市)	<p>提案: 「① 学校・家庭・地域の連携・協働の推進」の項に、中学校の地域クラブへの連携支援について記載がありません、どのように市は協働してひくのでしょうか？ 支援の施策が必要ではないかと思ひます。ボランティアだけでは継続できないのではないのでしょうか。 また「② 科学技術に親しみ・・・」の項に人と自然の博物館との活用や連携については触れられてひません。人博は、単なる「展示施設」としての枠を超え、国内の自然史博物館の中でもトップクラスのアカデミックな評価を受けてひますのでアピールしてはどうでしょうか。</p>	<p>① こどもたちが生涯にわたって多様なスポーツ・文化芸術活動に取組むことのできる持続可能な環境の確保にあたっては、委員ご指摘のとおり継続的な市の支援が必要と考へておりまふ。学校部活動の地域展開については、「8. いつまでも学び、活躍できるまちづくり」の市の取組欄に記載の予定です(第4回審議会にて説明予定)。 ② 委員ご意見の「② 科学技術に親しみ・・・」内の「産学公民と連携して～」には、人と自然の博物館も含んだ記載となつてひます。人と自然の博物館とは、学校における環境学習などをはじめ、様々な分野で連携をしてひてひ、当項目に記載のありまふ『こうみんプログラム』においても、R7年度は11のプログラムを提供してひてひてひます。こうみんプログラムは人博以外にも関西学院大学をはじめとした教育機関、企業、NPOや専門機関等多くの皆様のご協力を提供してひてひることから「豊かな教育資源」として記載してひてひます。 市としても、委員ご意見の通り、国内最大級の県立博物館である人と自然の博物館は三田市の大きな魅力であることを認識してひてひますので、引き続き人と自然の博物館との連携についてのアピール等、市ホームページなどで発信してひてひます。</p>
41 5. 地域ぐるみの子育て	4. 取組(市民)	<p>質問: 前の「4. 乳幼児期の育ち」では、「子育て家庭」を「こども育て家庭」に言い換えてひてひますが、この項では「子育て家庭」と表記してひてひます。統一してはどうでしょうか？</p>	<p>4. 乳幼児期の育ちの表現が誤植となりまふ。</p>

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
42 5. 地域ぐるみの子育て	4. 取り組み(市)	<p>地域ぐるみの子育てについては、学校・家庭・地域の連携や居場所づくりなど、重要な取り組みが示されていると感じています。一方で、取り組みの内容に比べて、目指す変化や成果のイメージがやや見えにくい印象も受けました。そこで、以下の点について教えてください。</p> <p>① 目指す姿について 地域ぐるみの子育てを通して、どのような変化を目指しているのか。</p> <p>② 対象とアプローチについて 子ども食堂や放課後の居場所づくりなど、さまざまな取り組みが進められていると認識していますが、参加しやすい家庭に偏りやすい面もあると感じています。支援につながりにくい家庭や孤立しがちな家庭に対して、どのようにアプローチしていくのか。</p> <p>③ 活動の回数や継続だけでなく、担い手の広がりや継続的な関係づくりについて、どのように考えているのか。</p>	<p>① 地域で子どもたちが安心して過ごせる環境が整い、子どもたちが地域に愛着(住み続けたい、戻ってきたいと思えるまち)を持ち、将来の夢と希望を胸に抱き健やかに成長していくことを目指しています。</p> <p>② 子ども家庭支援センターが核となり学校や地域と連携し、支援が必要な児童・家庭の把握に努め、状況にあった支援に努めていきます。</p> <p>③ 非常に重要な課題であると認識しており、地域や運営団体に積極的に係わり関係づくりに努めながら、地域等の実情にあった支援策を検討していき、その結果として活動回数の増や継続につなげていきたいと考えています。</p>
43 5. 地域ぐるみの子育て	4. 取り組み(市)	<p>放課後子ども教室の開催日の目標が現状とあまり変わらないが、実際、子ども教室を開催する小学校校区も休止のところも出てきた。地域の支援者も高齢化したり、支援者の数も減少してきている。どのような対策を考えているのか、地域の担い手不足の課題とどのように関連させていこうとしているかをお聞きしたい。</p>	<p>地域の担い手不足は、重要な課題であります。地域内の人材だけでなく、大学生など若者の参画も含めた新たな担い手の発掘に取り組みとともに、実施方法についても、無理なく参画できる仕組みづくりを検討していく必要があると考えています。</p>
44 5. 地域ぐるみの子育て	4. 取り組み(事業者・団体等)	<p>子ども食堂に関わっているが、「子どもまん中ネット」という名で子ども食堂のネットワークを作っている。最初はいくつかの食堂と社協で会議を持って情報交換をしていたが、そこに行政・教育委員会も参加して現在活動している。資金は寄付でまかなっている。市民が中心で行政が協力する組織で、一つのモデルケースになると思う。</p>	<p>委員のご提案のとおり、この取り組みは、地域との連携・協働を進めていく一つのモデルになると考えています。</p>
45 5. 地域ぐるみの子育て	5. 成果指標等	<p>取り組みには、様々な主体による子育て支援の必要性や意義が書かれていますが、成果は子どもや家庭の満足度(サービス)中心に感じます。地域ぐるみでの子育ては、支える側の満足や継続性も大切ですので、例えば成果指標「トライやる・ウィークに「来年度以降も協力したい」という事業所の割合」を、もう少し幅広い支援主体の「協力したい」「やりがいがある」という指標に広げられればよいと思いました。</p>	<p>委員ご意見のとおり、地域ぐるみでの子育ては、支える側の満足や継続性が大切であることを認識しております。</p> <p>例として挙げただいた「トライやる・ウィーク」については、生徒がふるさとを愛し、自らの社会的自立に向け、地域の一員としての自覚を深めることを主眼としています。この目的を達成するため、本活動には校区内の店舗や企業、福祉施設に留まらず、農家、酪農家、学校園、ボランティア団体など、地域における実に多様な事業所が協力してくださっています。また、生徒の希望を尊重し、校区外の事業所へも活動が広がることで、地域連携の範囲は一層広がっています。このように、既に幅広い分野の、様々な地域主体が活動に深く関わっていることから、現行の成果指標である「トライやる・ウィークに『来年度以降も協力したい』という事業所の割合」は、ご指摘いただいた「地域ぐるみでの子育て支援における、幅広い支援主体の協力意欲と継続性」を捉える指標として、引き続き有効であると考えています。</p> <p>また、「こうみん未来塾」については、利用者満足度の指標として設定していますが、それ以外の「放課後子ども教室」「子ども食堂」施策については、地域で支える側の満足(やりがい)や継続性が最も大切な要素であり、実施事業所や開催日数、設置個所数に繋がっていくものであるため、これらを成果指標として設定しています。</p>

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
46 5.地域ぐるみの子育て	5.成果指標等	市の取組1「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」に対応したKPIが評価指標一覧の中に見当たらないように思いますので、一度ご確認ください。もし設定されていない場合は、コミュニティ・スクールの推進などの活動が、学校や地域の「満足度」や「教育環境の改善」にどう寄与したかを測る指標が必要だと思えます。	市の取組1「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」に対応するKPIは、「トライやる・ウィークに『来年度以降も協力したい』という事業所の割合」として設定しています。トライやる・ウィークは、「挑戦する:トライ」と「学校・家庭・地域の三者による連携:トライアングル」の意味が込められており、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を共有し、三者が連携することで生徒の社会的自立を目指すものです。このKPIが示す事業所の継続協力意向は、地域(事業所)が学校・家庭と円滑に連携し、生徒の成長を一体となって支えられた結果であると解釈できます。したがって、この指標は、三者の連携・協働が効果的に推進されているかを示す、有効な指標と考えております。
47 5.地域ぐるみの子育て	5.成果指標等	市の取組4「子どもたちが安心して過ごせる地域づくりの推進」に対応したKPIが評価指標一覧の中に見当たらないように思いますので、一度ご確認ください。もし設定されていない場合は、見守り活動の結果としての「犯罪・事故発生率」や、情報リテラシー啓発後の「ネットトラブル件数」など、目指す状態を測る指標が必要だと思えます。	子どもたちに関するトラブル件数や犯罪件数について、直接的な統計資料を保有していない状況です。ただし、三田警察署に対し、インターネット上における加害・被害件数についての情報照会を進めております。これにより、件数が得られれば、その件数を活用し、過去のデータとの経年比較や地域全体の見守り活動や情報リテラシー啓発の成果を測定する指標および基準値を設定することが可能になると考えております。
48 5.地域ぐるみの子育て	6.その他	①主体をボランティア(またはそれに近いもの)に頼ると、どうしても時間等に融通が利きやすい方、年配の方や今回追加された、中高、大学生が多くなりがちかと思えます。対象の子どもたちの親世代が参画しやすくなるような取り組みが不足なのではと思えます。 ②指標:こうみん未来塾の数値関連、人数から満足度へ変更がありましたが、満足度の高いものを数多く提供することが重要だと思うので、単純な割合ではなく、人数も把握できるような指標の方がいいのではないのでしょうか？	①委員のご意見は、保護者が地域ぐるみの子育て活動に参加し、子どもと過ごす時間を増やす重要性を指摘されたものと理解します。しかし、共働き世帯の増加により、PTAや子ども会の役員の担い手不足により解散されていく現状もあり、保護者の参加は難しくなっています。 こうした背景を踏まえて、子どもたちが安心して過ごせる学校・家庭以外の居場所としての「地域」の役割がより重要になっています。地域の方々が子どもの成長を支える環境を守り、つくるのが欠かせないと考えます。そのために、できる人ができるときに関わる「緩やかなつながり」を大切に、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりを進めてまいります。 ②参加人数に制限がある企画や、子どもの数が減少していくなかで、参加人数をもって評価するのは難しいと考えます。

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
49 18.まちの再生	1.10年後に目指したい将来像	10年後の高齢者の生活支援について質問です。10年後は、市民病院は市外に移設されており、市街地と市民病院が離れてしまう為、外出時の生活動線が不便になっていると考えられます。健康に不安を持ち始める高齢者は、不便になった三田市で「しあわせ」と思って暮らしているのでしょうか。子供と同居していない高齢者は、配偶者が亡くなるといずれ独居になります。現在50代～60代の市民が高齢者になった時の生活支援について、市として何か検討されていることがあればお聞かせ下さい。「健全な…」や「良好な…」等、抽象的な表現ではなく、具体的な考えがありましたらお伺いしたいです。	市としては、市民の皆さんが高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように取り組むことが大切だと考えています。 現在、高齢者の生活支援等については、地域包括支援センターを中核として、医療・介護・福祉などのサービス関係者、地域団体などとの連携のもと、高齢者の健康状態や生活機能の維持・向上を目的とするフレイル対策、認知症の人及びその家族が安心して地域社会で生活を続けられるための支援、さらには生きがいづくり・居場所づくりの支援など幅広く取り組みを進めています。また、心身ともに自立して健康に生活できるよう、健康寿命の延伸にかかる取組にも力を入れています。今後も高齢化が進む中、引き続き取り組みを進めていきます。 また、詳細な取組については、第4回審議会で説明予定の「12高齢者の安心」や「3健康づくり」で記載しています。
50 18.まちの再生	4.取り組み(市)	提案:「③多世代がつながり未来に歩む持続可能なニュータウン再生」について、ウッディタウンも急速に高齢化が進んでいます。つつじが丘だけでなくウッディタウンも後期計画に取り組み地域として入れていただきたいと思えます。	ニュータウン再生については、兵庫県が定めるオールドニュータウンであるフラワータウン、つつじが丘に先行して取り組んでいます。 委員ご意見のとおり、ウッディタウンでもフラワータウン・つつじが丘と同様の課題が生じうることは認識しており、状況の変化については引き続き注視していきたいと考えます。先行事例の中で得られた知見をウッディタウンや他のニュータウンにも反映していくことも当然想定していますが、各ニュータウンの再生に個別に取り組むのか、またその場合はどこに、いつから、どのように取り組むのかについては内容や時期が未定であることから、後期計画策定時においては、個別の名称としてフラワータウン・つつじが丘のみの記載に留めています。
51 18.まちの再生	4.取り組み(市)	①の「三田駅前周辺エリア」についてですが、Cブロックについて「魅力ある滞留空間」等々の記述がありますが、三田市としては具体的にどのように関与していったのでしょうか？現在進行中の状況では巨大マンションと一部商業施設といったもので、「魅力ある滞在空間」を作るための新たな取り組みがあったとようには思えない内容だと思えますが。	市といたしましては、Cブロック市街地再開発事業の施行に合わせて、三田駅前周辺エリアを対象とした都市再生整備計画を令和7年4月に策定し、都市再生推進法人とともに、市の玄関口にふさわしい快適かつ魅力的な都市環境の実現に向け取り組んでいます。 今後は食事や購買施設などの利便性向上に寄与する施設や常設オープンカフェの設置、イベント開催等、エリアの回遊性向上や賑わい創出に取り組んでいきます。
52 18.まちの再生	4.取り組み(市)	②の「JR駅周辺の魅力とクオリティを高める土地利用の推進」については市街化調整区域がある事で、せっかく付近住民の住環境をよくしてもそれ以上人口が増やせないこととの整合性に欠けるとは思いますがいかがでしょうか？	新三田駅につきましては、地区の課題であった駅利用者や周辺住民の利便性向上のため、商業系の誘導を重点的に進めていますが、駅周辺の好立地を活かし、一部住宅系の土地利用も可能としています。 また、広野駅及び相野駅周辺につきましては、市街化調整区域に指定されていますが、都市計画法に基づく地区計画制度により、一部住宅系土地利用を可能とするなどの取り組みにより、新たな住民の転入にも資するものと考えています。

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
53 18.まちの再生	4.取り組み(市)	③の「ニュータウンの再生」について、「フラワータウン再生の取り組みで得られた知見」との記載がありますが、具体的にどのような知見が得られたのでしょうか？またその取り組みについてはうまくいっているのでしょうか？	<p>「フラワータウン再生の取り組みで得られた知見」という表現については、現在までに得られたもの及び今後得られる可能性があるもの両方を含んでいます。</p> <p>現在までに得られた知見の一つとしては、事業者や市内外の住民、団体などにおいて様々な形で自らが主体になって、まちづくりに参画したい、というニーズを把握できたこと、そのための場を整えることや活動を支援することで相互に連携しあい、課題の解決や賑いの創造につながり得るということです。具体的には、武庫が丘地域で導入されたグリーンスローモビリティを活用した地域内交通である「むこぐるぐる」や、多様な参加者が主体的に情報発信・準備を行った「ひらくマーケット」など、単独の主体だけでは実現が難しいことが、複数の主体の協力によって実現しました。こうした活動が持続可能なものになるか、他にもこうした活動が次々に生まれる環境になっているかについては引き続き検証が必要です。一方、民間企業との連携など公民連携によるまちづくりの進め方や合意形成のあり方など、改めて気づかされる点が多くありました。</p> <p>こうした事例以外にも、様々な課題の解決に向けて試行錯誤を続けている状況ですが、こうした行政以外の主体との連携で得られた経験は、つつじが丘における事業者や地域住民との連携でも活かしていきます。</p>
54 18.まちの再生	4.取り組み(市)	④の「農村地域の活力と魅力を育むまちづくり」について、さまざまな方法での土地の利活用についての記述がありますが、市街化調整区域の制度の中で可能な方法なのでしょうか？商工会では何度か市街化調整区域の件で三田市と意見交換しましたが、市街化調整区域区分の廃止が難しくその中での土地の利活用はハードルが高いと思っておりますがいかがでしょうか？	<p>記述のある「土地利用計画の変更」及び「地区計画制度の活用」については市街化調整区域において利用できる制度として平成27年10月から導入されており、これまでも実績のある制度です。</p> <p>また、「移住・定住に資する遊休地の活用」については、都市計画法施行条例を令和5年に改正し、市街化調整区域内の既存住宅団地内における未利用宅地にUJIターン者等を対象とした住宅の建築を可能とする許可基準を追加しており、市街化調整区域での土地利用の弾力化を図ってきています。</p>
55 18.まちの再生	4.取り組み(市)	⑤の「地域経済をけん引する新たな産業集積地の創出」について、第三テクノパークの整備事業については一時断念とのことでしたが、市の取り組みとしては今後どうしていくつもりなのでしょうか？せっかく国道176号線から三田西インターチェンジまでの道路も整備された中で、また非常に高速道路については中国道、舞鶴道、山陽道、阪神高速北神戸線、第二名神へのアクセスもよく自然災害リスクの低いという好立地で、この先の人口減少のためにも雇用創出を生む＝人口増加につながるようになるので是非とも前向きにやるべきだと思いますがいかがでしょうか？働く場所があっても市街化調整区域によって働く人が住む場所がなくては人口増加にもつながらないので、市街化調整区域区分の廃止の件と併せて考えるべきではないでしょうか？	<p>産業団地の開発は産業振興及び地域経済が活性化し、雇用創出に大きな期待ができることから、開発手法、候補地の選定等について見直しを行い、まずは開発基本構想の策定に向けて進めています。</p> <p>三田市で就業される方々の住む場所の確保については、まずは市街化区域内において今後増えることが予想される中古物件など不動産流通によるものを基本としつつ、市街化調整区域における居住ニーズに対しては市街化調整区域での土地利用の弾力化の周知による対応や、必要に応じて土地利用しやすい制度を検討します。</p>

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
56 18.まちの再生	5.成果指標等	農村部(市街化調整区域)の課題や方策がしっかり書かれています。一方で、現状では地区計画制度の活用が駅前開発にとどまっており、集落での取り組みが滞っている状況と認識しています。協働・共創のまちづくりとも関連しますが、まち協や地区計画と連動させ、農業経営とも関連付けながら、集落型の地区計画立案を指標に加えるなど、推進力を高める必要があると思います。	農村部における土地利用については、令和5年度に「地域住民からの申し出による市街化調整区域土地利用計画の見直し」を施行して以降、4地区において集落区域を追加し店舗の立地など土地の利活用が図られているところです。 KPI「まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数」については、こういった動きも含めた数値としており、今後、農村部の地域への制度の周知による制度活用の促進や土地利用ニーズの把握に努め、必要に応じて活用しやすい制度への見直しを検討し、地域活力の維持を図っていきます。
57 18.まちの再生	5.成果指標等	市の取組2「JR駅周辺の魅力とクオリティーを高める土地利用の推進」に対応したKPIは「市街地再開発事業の区域面積」だと思われませんが、「区域面積」は取組の結果に過ぎないため、可能であれば取組によって「土地利用のクオリティー(地価や満足度)」がどう高まったかを計測すべきだと思います。	KPI「市街地再開発事業の区域面積」は、KPI「市道三田駅前線の歩行者数」と合わせて市の取組1のKPIであり、取組2につきましてはKPIの設定をしていません。 取組2は、三田駅以外の新三田駅、広野駅、相野駅周辺におけるまちづくりに関する取り組みであり、過去に市街化調整区域であった、又は現在、市街化調整区域である各地区において、市街化区域編入や地区計画を活用したまちづくりを進めています。 複数の地域における取り組みであり、地域によって取組時期や取組内容が異なるため、当該取り組みの単一の成果指標を総合計画で設定することは困難と考えています。
58 18.まちの再生	5.成果指標等	市の取組3「多世代がつながり未来へ歩む持続可能なニュータウンの再生」に対応したKPIは「まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数」だと思われませんが、「提案の数」はアウトプットに過ぎないため、可能であればニュータウンが「持続可能(人口維持や生活利便性の向上)」につながったのかというアウトカムを計測すべきだと思います。	当該KPIはニュータウンに限らず全市が対象であり、ニュータウン再生に対応したKPIは設定していません。 これは、ニュータウン再生の成果は様々な要因が複合的に絡み、特定することが難しいことや、持続可能な構造に変えていくという長期的な取り組みである関係上、人口維持の取り組みがアウトカムとして反映されるのは少なくとも後期計画期間内では難しいためです。 なお、個別に再生に取り組んでいるフラワータウンやつつじが丘については、その進捗について個別に住民や議会への周知することを検討しています。
59 18.まちの再生	5.成果指標等	市の取組4「農村地域の活力と魅力を育むまちづくりの推進」に対応したKPIは「町家・古民家等再生件数」だと思われませんが、「再生件数」はアウトプットに過ぎないため、可能であれば取組によって農村に「人が増えたか」「交流が生まれたか」というアウトカムで計測すべきだと思います。	市の取組4「農村地域の活力と魅力を育むまちづくりの推進」に対応したKPIは、「まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数」を設定しております。この提案制度は、良好な住環境の形成や地域の活力維持のために、住民が主体となって土地利用を提案するもので、地域課題に対する住民の積極的な取り組み状況の尺度になると考えております。この件数の増加から人口増加・交流発生に至るまでには住宅建築などの土地利用の発生が必要であり、一定期間がかかることから評価は難しいと考えます。 なお、KPI「町家・古民家等再生件数」に対応する市の取り組みは、取組6になります。

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
60 18.まちの再生	5.成果指標等	市の取組5「地域経済を牽引する新たな産業集積の創出」や取組6「良好な景観形成の促進」に対応したKPIが評価指標一覧の中に見当たらないように思いますので、一度ご確認ください。もし設定されていなければ、企業誘致数や市民の景観満足度などを設定する必要があると考えます。	取組み5の新たな産業集積の創出の指標につきまして、誘致数ではありませんが、事業所の推移を把握する指標として、「施策15. 商工業の振興」に「市内民営事業所数」を設定しています。 取組6「良好な景観形成の促進」に対応したKPIとして、「町家・古民家等再生件数」を設定しております。地区計画・景観計画の法に基づく届出制度の運用と併せて歴史的建造物や古民家などの再生により、地元の資源を活かした景観形成を図っていくこととしております。
61 18.まちの再生	5.成果指標等	歩行者数の〇人/12Hについて、魅力ある滞留空間、交流拠点、賑わいと憩い等を測定するのであれば、通勤通学時間を外した時間で測定すべきかと思えます。12時間であると、内訳に対して通勤通学者の寄与率が高くなるのではないのでしょうか？	歩行者数を測定する時間帯に関しましては、いただきましたご意見も参考に、出勤登校時間の是非など、賑わい創出の評価に有効となる時間帯を検討します。
62 19.良好な住まい	4.取組み(市)	公園の整備などは、どうなっておりますか？自分の周囲では犬を離しておられるので、夕方等は公園危険です。そう言った場合は何か対策はできますか？	公園を誰もが安心して利用できる場所にするには、非常に重要だと考えています。 現在、公園内では犬にリードをつけることを徹底していただくよう、注意を促す看板を設置したり、古くなったものは新しくするなどマナー向上のための呼びかけを行っています。 もし、放し飼いなどによって他の利用者の皆様が安心して過ごせないような状況が続く場合には、現地の見回り(パトロール)を行うなど、状況に応じた対策を講じます。
63 19.良好な住まい	4.取組み(市)	提案:人口増加の1990年代に移住してきた私たち世代の子ども世代が、家庭を持ち子育てのステージに入っています。私の自治会でも20代の若者がUターン移住し自治会役員に立候補してくれました。生まれ育ったふるさと地域を盛り上げたいというのが理由でした。その世代にふるさとUターン移住者に対して優遇施策(減税や補助金など)を設定し、2世代3世代家族の促進をしてはどうでしょうか。(すでにされていれば申し訳ありません)	三田市ではUターンの方を対象に市内の空き家を改修して活用する場合に、改修費の一部を補助する「空き家リフォーム事業」を実施しております。また、この補助事業の申請者は、通常の住宅ローン(フラット35)よりも、金利優遇が受けられることとなっております。 また、若者や子育て世帯を対象とした「住み替え支援補助」では、ふるさと三田で住宅取得を促進するため、Uターン等の市外転入世帯への加算やリフォーム補助、パスカル三田の協力で「ふるさとの味(農産品)」プレゼントなどを行い、子ども世代の方々に帰ってきてもらうよう取り組んでいます。子どもの医療費無料や学校給食費無料などの6つの無料化の取り組みも、それを後押しするものとなっております。引き続き、子育てしやすいまち・暮らしやすいまちであることを市外に向けてPRし、Uターン層をターゲットとして移住促進に努めます。
64 19.良好な住まい	5.成果指標等	住環境形成との連動が、取組みとしては書かれていますが、成果指標にありません。個々の施策で人口減少に対応するのは難しく、条件のよい他市との競争が厳しくなります。住環境と連動したパッケージの周知なども検討してもよいと思いました。(まち・ひと・しごと戦略の役割かもしれませんが)	「4. 取組み」の中で、市の取組1では景観形成と空き家対策を、取組2では住み替え・移住ニーズに応えるための住宅ストックの循環を市の重要な取組みとして位置付け、住環境の形成に向けた評価指標として「中古住宅の流通件数」を設定しています。 また、委員ご意見のとおり、人口減少対策は総合的に行うことが必要であると認識しており、ご指摘の部分については、本市の人口対策の政策パッケージである総合戦略の中に入れていきたいと考えています。

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
65 19.良好な住まい	5.成果指標等	市の取組1「自然と共存した良好で快適な住環境の確保」や取組4「良質で環境にやさしい省エネ住宅の促進」に対応したKPIが評価指標一覧の中に見当たらないように思いますので、一度ご確認ください。もし設定されていなければ、ZEHの普及率や住環境の満足度などの設定が望まれます。	市の取組1では景観形成と空き家対策を、取組2では住み替え・移住ニーズに応えるための住宅ストックの循環を市の重要な取り組みとして位置付け、住環境の形成に向けた指標として「中古住宅の流通件数」を設定しています。 取組4については、2025年4月からは全ての新築住宅に省エネ基準への適合が義務付けられており、また、2030年度以降の新築住宅はZEH水準の省エネ性能が確保されることを目指すとされていることから、自ずと、省エネ住宅の普及が進むと考えられます。加えて、中古住宅の省エネ住宅化については、把握が困難であることから、これに係る指標を掲げることは難しいと考えています。
66 19.良好な住まい	5.成果指標等	①耐震化率:おおむね解消とは、どの程度なら達成といえるか具体的なものはありますか?無いなら、KPIには適さないと思います。 ②省エネ住宅の推進の程度がわかるものとかKPI指標はなくてもいいですか?	①令和8年3月に改定した「市耐震改修促進計画(計画期間:R8.4~R18.3)」の目標と同じものにしていきます。「おおむね解消」という目標は国の指針に基づいたものとしており、県耐震改修促進計画とも整合したもので「0%に近い数値」と認識しています。 ②2025年4月からは全ての新築住宅に省エネ基準への適合が義務付けられており、また、2030年度以降の新築住宅はZEH水準の省エネ性能が確保されることを目指すとされていることから、自ずと、省エネ住宅の普及が進むと考えられます。加えて、中古住宅の省エネ住宅化については、把握が困難であることから、これに係る指標を掲げることは難しいと考えています。
67 20.交通ネットワーク	4.取り組み(市)	提案:神姫バスの神戸行き・大阪行き・伊丹空港行きの通勤バスの利用者が増加しています。その反面鉄道の利用者が減少しているように思えます。この通勤・通学のバス活用に注力して、移住者誘致策として高速バスの利便性をアピールに活用してはどうでしょうか。関学バスも大量に三田へ学生を運んでいます。個人的には2000年から神戸行きバスを使い始め、今は大阪行きや出張時の伊丹空港バスはとても便利です。(三田で勤務されている市役所の皆さんは実感がないと思いますが)	ご提案にありますように、バスによる都市圏や空港への優れたアクセス性は、市の利便性と魅力を高める重要な要素であり、これまでからも移住施策において、アピールしております。この強みを活かし、公共交通を利用した移動のしやすさを効果的に発信することは、市民の利便性向上や移住促進、さらには公共交通利用者の増加に繋がることが期待できることから引き続き取り組んでまいります。
68 20.交通ネットワーク	4.取り組み(市)	自転車専用レーンについて。今年の4月から自転車の交通反則が厳格化され、自転車は車道通行が原則となりました。市内では、自転車通学している生徒が多くおられますが、今後、自転車専用レーンの整備のご予定はありますか?	本市では、自転車ネットワークの整備方針である「三田市自転車ネットワーク」に基づき、安心安全な自転車利用環境の整備を目的として、自転車利用状況や学校、駅等の立地状況などを考慮して自転車レーンの整備に取り組んでいます。令和8年度につきましても市道本町石名線(三田地区)での整備を予定しており、今後も整備を推進してまいります。

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
69 20.交通ネットワーク	4.取組み(市)	三田市北部のバスの運行について。三田市北部の地域では、バス停まで徒歩で20～30分かかる人もいます。その為、車で駅まで行った方が早いため、バスには乗らず、自家用車で駅まで行く人や家族に送迎してもらっている人が大半です。バス停に自転車を駐輪できるようにしていただければ、通勤・通学でバスを利用する人が増加するのではないかと考えております。市北部におけるバスの運行について、検討されていることがあればお聞かせ下さい。	自宅からバス停まで自転車で行き路線バスに乗り換えて移動する、サイクルアンドバスライド(以下「C&BR」)は、バス利用者の利便性向上や自家用車からバス利用への転換等による公共交通の利用促進を図る手段の一つとして期待できる一方で、多くのバス停は歩道に設置されており、C&BRの導入には、駐輪場の用地確保や管理、適したバス停の選定、自家用車優先の生活習慣を変える難しさがあります。 委員ご提案のC&BRをはじめ、最寄りのバス停までの移動(ラストワンマイル)の確保は重要と考えており、地域の日常の移動を支える地域内交通の導入を推進することで、「誰もが気軽に移動できるまち」を目指してまいります。
70 20.交通ネットワーク	5.成果指標等	市の取組3「日常の暮らしに寄り添うコミュニティ交通の充実」に対応したKPIは「新たな地域内交通導入箇所数」だと思われませんが、導入した箇所数はアウトプットに過ぎないため、可能であれば導入後の住民の「移動のしやすさ(満足度)」などの成果を測るべきだと思います。	お見込みのとおり、市の取組3に対応するKPIは「新たな地域内交通導入箇所数」になります。地域内交通の導入は、市が一方的に行うものではなく、そこにお住まいの方の移動ニーズ等に応じた運行内容を地域と一緒に十分に検討し、共に作り上げ、また運行後も必要に応じて見直すこととしています。 このため、現時点では、共創により導入する地域内交通を増やしていく取組みそのものが、公共交通サービスを充足させ、市民の誰もが気軽に移動できるまちを目指すことに繋がると考えています。
71 20.交通ネットワーク	5.成果指標等	市の取組4「次世代につながる新たな移動サービスの実現」に対応したKPIが評価指標一覧の中に見当たらないように思いますので、一度ご確認ください。	「10年後に心配される三田の状況」Cにありますように、近年は運転士不足に起因する公共交通サービス提供の減退が課題としてあり、これを解消する手法の一つとして、次世代モビリティなど新たな移動サービスを導入・活用することで、公共交通ネットワークを維持増進することとしています。公共交通の利用が減退していない判断指標として「公共交通利用者数」を成果指標としています。
72 20.交通ネットワーク	5.成果指標等	①ただの質問です。バスの利用者が年々増えている理由は何ですか？ ②道路舗装も重要かもしれませんが、新技術や次世代というワードが出てきているので、そういったところで、何か新規のKPIを設定してほしいです。	①バス利用者数は、コロナ禍による外出自粛やテレワークの普及などの影響を受けR2に大幅減(前年比68%)となりましたが、その後、経済活動の再開とともに増加していることが要因と推測されます。 ②近年は運転士不足に起因する公共交通サービス提供の減退が課題としてあり、これを解消する取組みの一つとして次世代モビリティの活用を進めています。 様々な取組みを重層的に展開することで、公共交通ネットワークの維持増進することが目的と考えており、その取組みの結果としての「公共交通利用者数」を成果指標としています。
73 21.水の保全	2.10年後に心配される三田の状況	D:人口減と、更新は避けられないように思いますが、水道料金の無理な値上げがない経営ができていないことを示す指標は何かないですか？	値上げは継続的な赤字経営や保有資金の枯渇が直接の引き金になります。特に収支の継続的な赤字は保有資金の枯渇に直結します。 このため、市民や使用者から見ると、経常収支比率が100%を超えていると黒字経営であることから、経常収支比率が最もわかりやすい指標であると考えます。 ※ 経常収支比率=(経常収益/経常費用)×100

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
74 21.水の保全	4.取り組み(市)	①の「水道水の安定供給」について、昨今では水道事業を外部委託したり事業そのものを民間にゆだねたりする地方公共団体がありますが、三田市においては今後もそのようなことはせずに自主運営していくというスタンスでしょうか？非常に市民にとって大事な水ですから、この部分に関しては合理化を最優先とせずに未来永劫自主運営していただくことをお願いしたいと思います。全国的に水道設備の老朽化が深刻な問題となっておりますので、設備改修となればなおさら民間委託では難しい部分があるかと思えます。	本市の水道を取り巻く環境は人口減少などによる水道料金の減少、管路や配水池などの施設の老朽化の進行、減災対策としての施設の耐震化、水道に携わる技術者の減少など、ヒト・モノ・カネの課題に直面しています。 これらの課題に対応するためには、これまでと同じ手法だけではなく、その課題に見合った解決方法を模索することが大切であると考えています。 民間企業には行政が持っていないノウハウ、技術、商品やサービスがあり、とりわけ、水道においてはいわゆるウォーターPPPという公民連携の手法があります。現在、選択肢の一つとして導入の可能性について検討しているところですが、経営権を移管し、料金等も民間企業が決定できる方式(コンセッション方式)の導入については考えていません。 水道は市民生活に不可欠なライフラインであることから、持続可能な水道事業推進のため、今後とも市が責任をもって執行していくことが重要であると考えています。
75 21.水の保全	5.成果指標等	市の取組1「水道水の安定供給」、取組4「新たな技術の導入」、取組6「市街地浸水対策の推進」が、評価指標一覧の中のどのKPIに対応するのかが判別しづらいように思いました。対応関係を明記されてはいかがでしょうか。	No.30回答参照。対応関係を素案に追加しています。
76 22.里山・自然の保全	2.10年後に心配される三田の状況	近年、三田市内でも熊が出没していますが、近隣市との情報共有や連携はどのように行われているのでしょうか。熊の生態調査や、熊の出没情報の発信方法等、三田市の今後の取り組みについて教えてください。(三田市の北部に住んでいると、夜道は結構怖いです)	クマの生態調査は兵庫県によって実施されており、出没情報等を含め各市町村に広く情報共有されています。市域で出没が確認された際は、さんだ防災・防犯メールの他、状況に応じ防災行政無線や広報車等あらゆる手段を活用して住民への注意喚起を行うとともに、三田署、兵庫県、猟友会との連携により速やかに住民の安全確保や捕獲対応に備える体制を取ることとしています。
77 22.里山・自然の保全	4.取り組み(市民)	提案:私の住区あかしあ台は、2018年より街路樹の問題で住民との検討会を重ねてきました。景観の側面と街路樹ニセアカシアの老木化と歩道の根上り課題を、市役所、専門家、問題意識のある住民と議論してきました。このような情報交換や合意形成のプロセスは、今後他の地区での同様の課題解決の試金石になったと感じます。 里山・自然の保全について、同じあかしあ台には「はじかみ池公園」という大自然の公園があります。しかし公園の大半が立ち入りできない森林で、市の手入れも十分されていない状況です。他の地域にも同様の手入れの届かない自然公園が多くあります。街路樹のように、この公園プロジェクトを自治会などに維持管理や利活用の裁量を委託するトライアルにはどうかと思います。若い人たちにも参加してもらえるプロジェクトになりうると、地域では期待しています。協働・共創のプラットフォームのモデルにもなると思います。	住民の皆様が主体となって公園を世話し、活用するというご提案は、市が目指す「共に創る(協働)」姿であると考えています。 一方で、ご意見の通り「皿池湿原」などで実施している事例は、専門機関との連携があって実現したものです。専門家がない自治会組織だけで管理を担うのは、技術的にもハードルが高いと考えています。 そこで、今後は、市が単に管理を委ねるだけでなく、「専門家をアドバイザーとして派遣する仕組み」を検討し、行政も住民の皆様の活動を支援しながら、安心して活動に参加できる環境づくりを整理していきます。

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
78 22.里山・自然の保全	4.取組み(市)	①の「里山が息づくまちづくり」の部分に「移住者の増加につなげます」との記載がありますが、現状の市街化調整区域の縛りがある中で具体的にどのようにしていくのでしょうか？加西市においては全域で市街化調整区域区分が廃止されましたが、三田市としても自由に住む場所を選べるようにしていかないと過疎地域の人口減少は止められず里山の保全も難しくなるのではないのでしょうか？もちろんこれは無差別に許可をすると上下水道設備や道路などのインフラ整備に費用がかかるので、その観点からはある程度の制約は必要だと思いますが。	登山道の整備や里山林の整備など、三田市には魅力ある自然環境がたくさんあることを発信することで三田市に住みたい人を増やしていきたいと考えています。居住地については市街化調整区域にこだわらず、三田市内に移住していただきたいと思います。また市街化調整区域の弾力的運用については、質問No54.55の回答もご参考ください。
79 22.里山・自然の保全	5.成果指標等	里山林整備面積の目標は、あるべき姿としての面積に対して、どれくらいの割合を達成できるものですか？	里山林整備面積について、あるべき姿としての面積は設定しておりません。身近な里山林を市民や地域団体等が整備し活用していくことが重要と考えており、個所数(面積)が増えていくことで里山林の保全・活用が進んでいるとして指標としております。
80 22.里山・自然の保全	5.成果指標等	市の取組み⑤に公園運営が少し書かれていますが、緑豊かな市域の魅力を市民にとどける入口として公園運営はとても重要だと思います。住環境として利活用を推進することを、もう少し強調してもよいと思います。「グリーン環境」がわかりにくいです。市民や事業者が緑に関わる活動全てを扱うように思いますが、少し整理した方がよいと思いました。	よりイメージしやすい「花や緑を育むボランティア活動箇所数」といった、平易な表現への修正を検討します。
81 22.里山・自然の保全	5.成果指標等	市の取組1「里山が息づくまちづくり」に対応したKPIは「市やボランティア団体による里山林整備面積」だと思われそうですが、可能であれば整備した「面積」そのものではなく、そこでの市民活動の活発化や生物多様性の回復などが成果指標としてふさわしいように思います。計測が可能であればの話になります。	竹林を含む里山林の整備、それに伴う伐採木竹の循環利用の取組みに対する支援、また里山林所有者になり代わって市が整備を実施するなどの取組みを進めており、まずは整備箇所(面積)が増えていくことで里山が保全され活用されていくことを目指しております。ボランティア団体や地域等の活動の活発化も合わせて期待するところではありますが、数値的な指標の設定は難しいと考えております。また生物の多様性の回復等についても箇所が複数にわたり事前事後の調査が膨大となるため指標としての設定は難しく今後の検討課題と考えております。
82 22.里山・自然の保全	5.成果指標等	市の取組6「山並みと調和し一体的な景観を形成する街路樹の適正管理」に対応したKPIが評価指標一覧の中に見当たらないように思いますので、一度ご確認ください。	この取組みの最終的な目的は、市民が「潤い、安らぎ、愛着」を感じる景観を形成することとなります。景観の美しさや山並みとの調和は数値化しにくい定性的な価値であるため、個別の数値指標(KPI)よりも、施策全体の評価を示すKGI「施策満足度(市民意識調査)」で成果を測ることが最も適当であると考えています。

取組番号・取組名(施策名)	項目	質問	事務局回答
83 23.持続可能な環境づくり	4.取組み(市)	どのような取組みがなされていますか？	<p>1.ゼロカーボンシティへの挑戦 地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設の省エネ化やLED化改修を進めるとともに、住宅分野では太陽光パネル等の設備導入への支援を行っています。また、公用車についても更新時に電気自動車やハイブリッド車の導入を進めています。</p> <p>2.積極的な再生可能エネルギー計画の推進 公共施設への太陽光発電設備の設置を順次進めています。また、里山資源を活用したバイオマス利用についても、里山林整備等で発生する伐採木を薪にして燃料化する取組みを進めています。</p> <p>3.こどもから大人まで多様な機会を活用した環境教育 学校教育の中での環境学習の充実に加え、ごみ処理施設見学や市民向け講座、環境イベントの開催など、多様な学習機会を提供している。これにより、SDGsの理念の普及と市民の主体的な環境行動の促進を図っています。</p> <p>4.循環型社会に貢献できるごみの処理・再資源化 ごみ分別の徹底や資源回収の効率化を進めるとともに、高齢化社会に対応した収集方法や支援策を検討している。また、地域団体や民間事業者と連携し、リサイクル活動やごみ減量化の取組みを推進しています。</p> <p>5.(仮称)さんだ環境エネルギーセンターの整備 老朽化した施設の更新に合わせ、最新の環境性能を備えた新ごみ処理施設の整備事業を進めています(R10年10月完成予定)。これにより焼却時の熱を利用した発電(サーマルリサイクル)を行い、エネルギーの地産地消を目指しています。</p>
84 23.持続可能な環境づくり	4.取組み(市)	三田市では「太陽光発電設備等導入補助金」の制度を設けられていますが、十分に周知されていないように感じます。もう少し市民の目に留まりやすい方法で広報されるご予定はありますでしょうか。また、三田市の補助金制度全体についても情報が見つけにくいと感じています。市民に広く周知するというよりも、「補助金を受けたい人は自分で探してください」という方針のように受け取れてしまいます。市民と一緒に「持続可能な環境づくり」を進めていくうえで、今後、新たな情報(補助金制度の拡充等)をどのような方法で発信や案内をされる予定になっているのかお聞かせ下さい。	<p>「太陽光発電設備等導入補助金」の広報につきましては、市広報誌及び市ホームページへの掲載の他、市民センターでのチラシの配架を行ってきました。今後は、太陽光発電設備の販売を行っている店舗にもチラシの配架をお願いしていきたいと考えています。その他の市の補助金制度についても、広報・周知を図ってまいります。</p>
85 23.持続可能な環境づくり	5.成果指標等	市の取組3「こどもから大人まで多様な機会を活用した環境学習」に対応したKPIは「環境学習への参加者数」だと思われそうですが、参加した人数は成果ではなく、取組によって「意識や行動がどう変化したか」を評価指標に置いた方が良いように思います。	<p>「環境学習への参加者数」ではなく、「環境学習参加者の受講後のアンケートにおいて、「環境意識が高まった」と答えた方の割合」に変更を検討します。(なお、変更する場合は、これまでアンケートは実施していないことから、現状値は「-」とし、目標値は、「70.0%以上」または「5段階評価で3.5以上」とする。)</p>

取組番号・ 取組名(施 策名)	項目	質問	事務局回答
86 23.持続可 能な環境 づくり	6.その他	太陽光発電について、振り返りでは、事業所や個人住宅へとありますが、指標の方では、森林資源の保全とあります。この指標では、里山を切り開いて設置する太陽光発電で、指標に寄与するものとなりますか？	事業所や個人住宅以外に設置されたものでも、太陽光発電率に反映されます。 なお、森林、里山等での太陽光発電施設の設置につきましては、兵庫県の「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例(R6～改正)」により、いわゆるメガソーラーの設置に関する規制が強化されているとともに、「三田市里山と共生するまちづくり条例」においても厳格に審査しております。